

企業と人権② 適性と能力に基づいた公正な採用選考を

憲法は、職業選択の自由、就職の機会均等をすべての人に保障しています。

採用選考にあたっては、応募者の基本的な人権を尊重し、応募者の適性と能力のみを基準とすることを基本的な考え方として実施することが大切です。

採用面接において

本人の適性や能力の判断に必要な事項について、聞いたり書かせたりしないようにしましょう。

「不適切な質問例」

● 本人に責任のない事項

本籍、出生地、家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、収入、資産等）、住宅状況に関する質問（間取り、近郊の施設等）など

● 本来自由であるべき事項

宗教、支持政党、人生観・生活信条、尊敬する人物など
選考にあたり、身元調査をしたり、戸籍謄（抄）本の提出を求めることは、就職差別につながりますので、絶対に行わないで下さい。

熊本県では、部落差別につながるような就職に際しての身元調査としてはならないと、条例で定められています。

（熊本県部落差別事象の発生防止及び調査の規制に関する条例）

国民年金だより

国民年金保険料の納付は、 便利・安心・確実な口座振替で

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。



■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 Tel.62-1111 (内線133)